

キヤノン財団研究助成プログラム

「善き未来をひらく科学技術 ～未来に向けた社会課題の解決を目指して～」 2026年 募集要項

1. 本プログラムの趣旨

理想の未来の実現に向けて、予見される社会課題を解決するための革新的な基礎技術研究を助成するプログラムです。

これまで人類は、社会の様々な課題に対して、新しい技術やアイデアで解決を図ってきましたが、その過程において人類に不都合な課題を生み出していることも否めません。地球規模の環境課題などはその一例です。さらに未来においては、未知のさまざまな科学技術が人類と社会に複雑で多様な影響を及ぼしているでしょう。これらの社会課題は様々な分野がからみあって多様化・複雑化しており、分野横断的な取り組みが求められています。

また一方で、人類がより豊かに生きる社会を実現するためには、未だ発見していない新しい価値の創出も必要です。そのためには今まで考えたこともないような新しい課題への取り組みが必要でしょう。

このような中、人類にとって本当に幸福な未来(善き未来)を迎えるためには、研究者自身が未来への構想を描き、複雑化する社会課題の解決、新しい社会基盤の構築にむけて高い理想に挑戦することが求められています。

本プログラムでは、まだ世の中で注目されていない独創的な視点、既存の分野にとらわれない萌芽的な研究、大きな夢のある提案を期待しています。

キヤノン財団は、研究者の挑戦を支援するため、助成期間中、選考委員や財団スタッフによるフォローアップを丁寧に行っています。善き未来の実現に向け、高い理想に果敢に挑戦して下さい。

2. 募集の概要

2. 1. 助成対象の研究分野

広範な自然科学の分野からのテーマ、また人文科学・社会科学を取り入れた自然科学のテーマが対象となります。過去に採択されてきた研究分野以外の広範で多様な分野からの提案もお待ちしております。

分野融合的な提案、今までにない分野を超えた新しい学術領域を作るような提案も歓迎します。

2. 2. 応募資格

- ① 日本国内に居住し(国籍は問いません)、国内の大学および大学院(附属機関を含む)、大学共同利用機関、高等専門学校、その他公的研究機関等の何れかに勤務し、研究代表者が勤務する大学・研究機関などの設備を利用して実質的に研究活動が行えること。
- ② 「研究費の不正使用」等により公的機関の競争的資金への申請・参加資格を制限されていない事

共同研究者の居住地は国内外を問いませんが、研究者代表は責任をもって共同研究者の研究の進捗や、海外への送金・使途など研究費を管理してください。

・研究代表者が他の応募案件の共同研究者となることは問題ありません。

・大学院生・学生は共同研究者にはなれません。

以上が応募資格です。

なお、研究代表者がすでに他の機関から同一課題・同一目的で助成を受けている研究は当財団の助成対象にならない場合があります。また、研究代表者は当財団に同一年度に複数の申請をすること、および当財団からすでに助成を受けている場合は助成期間が重複した申請をすることはできません。また、自身の過去採択件と同様、継続の研究内容は選考の対象外になります。

2. 3. 助成金額

今回募集する新規採択総額は、「善き未来をひらく科学技術」、「新産業を生む科学技術」プログラムを合わせて 3 億円を予定しています。

本プログラムでは思い切った大きな挑戦をして頂くため、1 件あたりの助成金を比較的大きくしています。1 件あたりの助成金の上限は 3,000 万円です。採択数は 3 件程度を予定しています。

2. 4. 助成金の振込みおよび使途

助成金は所属機関に振込まれます。個人口座、海外口座への振込みはできません。助成金の振込みは 2027 年 4 月より開始し研究計画に沿って年度毎に振込まれます。

助成金の使途は、応募対象の研究に直接必要な経費としてください。助成金をオーバーヘッド(間接経費、一般管理費)に充てることはできません。なお、助成期間終了時に残った研究助成金は原則返還していただきます。

また、予算の使途(購入目的、費目、金額等)変更に対して柔軟に対応しております。変更が必要な場合は、ご相談ください。

※ キヤノン財団の助成研究に関わる学会・研究会やキヤノン財団主催のイベントへの参加に際し、臨時的に必要となる託児料(時間外保育、夜間・休日保育などに係る費用)を直接経費で支出することが可能です。支出可否の判断や必要な証憑類などの確認を行いますので、必ず事前に財団までご確認ください。

2. 5. 助成期間

原則、3年間とします。

- ※ 助成対象研究期間中に妊娠・出産・介護・疾病・被災などの事情で研究を中断せざるを得ない場合には、助成期間の延長を認める場合があります。事務局で状況確認の上、延長可否を判断いたしますので、ご相談ください。

2. 6. 応募期間

- ・申請期間:2026年5月7日(木)~2026年6月30日(火)15時まで

2. 7. 応募方法

申請は1人1件のみとし、応募は当財団のホームページから下記の要領にて申請してください。

- ・キヤノン財団ホームページより「キヤノン財団研究助成システム」へのリンクをクリック。
- ・画面のガイドに従ってマイページを取得してください。(すでにマイページをお持ちの方は、そのままログインをお願いします)
- ・マイページにログインし、プログラムを選び申請書類「詳細」から申請画面に進んでください。
- ・申込書は「フォーマットのダウンロード」をクリックして生成されるPDFデータを印刷し、所属機関上長の記名・公印押印後、カラーのPDFデータをアップロードしてください。
- ・研究内容は申請書の「フォーマットのダウンロード」よりフォーマット(MS-Word形式)をダウンロードし、記入の上PDFデータをアップロードしてください。その際、「8.共同研究者」以外のページは追加しないでください。
- ・上記2点の書類をアップロードしたら「提出」ボタンをクリックし、申請を完了させてください。

3. 選考方法と結果通知

3. 1. 選考方法

当財団の選考委員が書類審査による一次選考、および面接による二次選考(11月27日予定)を行います。選考委員会において慎重に審議の上、その答申案に基づき、2027年3月開催予定の財団理事会において正式決定されます。

3. 2. 選考基準

選考では、次の項目が重視されます。

- ・予見される社会課題を解決し、善き未来社会を実現するための構想が描かれ、そこに正当性がある。
- ・その構想を実現するための筋道や手段が示されており、妥当性がある。

また、以下の項目も考慮されます。

- ・挑戦性: 本質的な課題を提案し、挑戦的な目標が設定されている
- ・独創性: 着想に独創的な視点がある。
- ・革新性: 社会に変化をもたらしうる革新的な科学技術である。

3. 3. 結果通知

(1) 一次選考結果は 10 月末までに通知されます。別途、一次選考合格者には以下の二次選考書類の追加提出について連絡いたします。

- ・研究実施計画書
- ・共同研究者全員の申込書

「申込書(共同研究者用)」をダウンロードし、記入と共同研究者の所属機関の上長の記名・押印後、カラーの PDF データをアップロードしてください。

(2) 二次選考結果は 12 月に内示の予定です。2027 年 3 月に正式決定後、研究代表者宛に通知されます。選考結果の理由等のご照会には回答いたしかねますのでご了承ください。

なお、助成先一覧は、正式決定後に当財団ホームページ“研究助成先・成果報告”に掲載されます。

4. 採択内示後の助成対象者(研究代表者)の義務について

下記、提出物、イベントにつきましては必要な時期にご連絡いたします。

4. 1. 研究助成期間開始前の提出物

- (1) 助成金振り込み調査票
- (2) 担当窓口調査票
- (3) 研究実施計画書
- (4) 予算申請(会計報告書) 初年度研究代表者用
- (5) 予算申請(会計報告書) 初年度研究代表者+共同実験者用
- (6) 研究紹介(研究代表者)
- (7) 研究者名簿(研究代表者および共同研究者)
- (8) 研究助成承諾書(採択決定後)

4. 2. 研究助成期間中の提出物およびイベント

- (1)研究助成金贈呈式への出席(2027年4月予定)
- (2)当財団関係者の研究室訪問(研究助成期間中)
- (3)研究経過報告書(継続年度)
- (4)研究経過報告会での報告(継続年度)
- (5)研究経過報告会冊子掲載用報告書(継続年度)
- (6)研究成果報告書(期間終了後)
- (7)研究成果報告会での報告(期間終了後)
- (8)研究成果報告会冊子掲載用報告書(期間終了後)
- (9)会計報告書(継続年度および期間終了後)

4. 3. 研究発表

当財団の助成により得られた研究成果の積極的な公表をお願いいたします。研究成果発表には、当財団から研究助成を受けた旨お書き添えください。英文の場合、例えば、下記のような Acknowledgement をお願いいたします。

<例> This work was (partially) supported by The Canon Foundation.

なお、当財団研究助成の成果に基づく特許または実用新案などの知的財産権に関し、当財団は権利を主張いたしません。

4. 4. 財団活動へのご協力

当財団の出版物への寄稿や各種発表会での講演をお願いすることがあります。

5. 変更発生の場合

助成期間中に所属機関の異動、当該研究の変更や中止、助成金の用途変更、あるいは他の研究者によって研究を遂行する必要がある場合などには、遅滞なく当財団までご連絡ください。

6. 研究助成の中止と取り消し

以下の場合には研究助成を中止あるいは取り消しますので予めご了承ください。

6. 1. 研究助成の中止

助成期間中に申請者が研究の継続が困難になった場合、2. 2. に記載の応募資格を消失した場合は研究助成を中止し、未使用の研究助成金は返還していただきます。

6. 2. 研究助成の取り消し

以下の場合には研究助成を取り消し、研究助成金を財団の求めに応じ返還していただきます。

- (1)助成金を無断でほかの用途に使用した場合
- (2)本要項に附した助成対象者の義務、その他法令などに違反した場合
- (3)虚偽の申請や報告、研究不正、その他不適切な行為、公序良俗に反する行為を行った場合
- (4)暴力団などの反社会的勢力に属していること、関係があることが判明した場合
- (5)外為法等の法令に違反するなど我が国の安全保障や経済・社会に悪影響を及ぼす行為を行ったとき

7. 個人情報の取り扱いについて

応募時に提出していただいた個人情報は、当財団研究助成の業務に必要な範囲内に限定して使用いたします。

2026年4月
一般財団法人キヤノン財団